

# 作業環境測定

17

作業環境測定士 竹内邦明

## ◆ ◆ 「化学物質の自律的な管理」について ◆ ◆

「化学物質の自律的な管理」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。

令和5年、6年と立て続けに化学物質の管理に関する法改正がされおり、化学物質の管理が大きく変わろうとしています。今までには有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質中毒予防規則、といった特別則で1・2・3物質について作業環境測定や特殊健康診断といった管理が必要でした。現在、工場等で使用される化学物質は数万種類あり、有害性が認められていても法規制の対象にないものも

### ■ 「リスクアセスメントについて」

リスクアセスメントとは、化学物質の持つ危険性

あります。実際、化学物質による労働災害は約8割が特別則規制対象外の物質で起きてています。そういう背景から化学生物質の管理については、基本的な枠組みや指標が示され、今後事業者はそれにそつて自律的に管理をする必要があります。具体的には化学物質のリスクアセスメントをして、すべての事業者となります。製造業のみならず、清掃・小売り・医療など様々な業種でも該当する可能性があります。リスクアセスメントの結果ばく露濃度が高いと判断された場合は、

- リスクアセスメントの対象事業者
- リスクアセスメント支援ツールを用いる手法だと思います。クリエイトシンプルは化学物質名や使用環境、保護具等を入力すると推定ばく露濃度をシミュレーションすることができます。リスクアセスメントの結果ばく露濃度が高いと判断された場合は、
  - a、代替物等を使用する
  - b、発散源を密閉や局部排気装置を設置する
  - c、作業方法を改善する
  - d、有効な保護具を着用する

や有害性を特定し、それによる労働者への危険、健康障害を生じるおそれ程度を見積もることです。リスクが大きい場合、対策や低減措置をとることまでが含まれます。

別則のような実測や検知管等を用いた簡易法を用いることも可能ですが、一番多く選択される手法は「クリエイトシンプル」（下記QRコード参照）などのリスクアセスメント支援ツールを用いる手法だと思います。クリエイトシンプルは化学物質名や使用環境、保護具等を入力すると推定ばく露濃度をシミュレーションすることができます。

67物質（2024年3月現在）ですが、今後増える予定となっています。

リスクアセスメントは今まで法規制の対象でなかったものまで規制対象となり、使用している材料が多い事業所では支援ツールを使用したりリスクアセスメントでも大変多くの時間がかかると思います。しかし、現状のリスクを把握し、対処することは非常に重要なのでみなさま一度自社ができているかを確認してみてください。

2、何をすればいいのか

リスクアセスメントは必ずこの手法でなければなりません。さらに、厚生労働省

等の対策をし、労働者の健康障害への恐れを最小限度にする必要があります。さらに、厚生労働省



厚生労働省  
の  
あんせんサイト  
「CREATE-SIMPLE  
（クリエイト・シ・パル）」

（株）アイエンス